

要件事項	<p><航空／海上共通業務> 「修正申告事項登録（AMA）」業務の改修</p>
機能概要	<p><変更前仕様> AMA業務の修正申告理由コード欄について、「1：税関の事後調査の結果」～「5：上記以外の理由」の入力が可能だが、『原産地事後確認の結果』に当たる修正申告理由コードがないことから、原産地事後確認の結果による修正申告であるにもかかわらず、誤って「1：税関の事後調査の結果」として登録された事例があった。</p>
	<p><変更後仕様> 修正申告理由コード欄に「6：原産地事後確認の結果」を追加する。また、「5：上記以外の理由」を「5：その他の理由」に変更する。</p>

1. 変更内容

(1) オンライン業務の変更

AMA業務の修正申告理由コード欄に「6：原産地事後確認の結果」が入力できるように入力チェックを変更する。あわせて、エラーメッセージを以下の通り変更する。

また、入力ガイドの修正申告理由コード欄に「6：原産地事後確認の結果」を追加し、「5：上記以外の理由」を「5：その他の理由」に変更する。

エラーメッセージの修正案

エラーコード	エラー内容（修正前）	エラー内容（修正後）	処置
S0015	入力された修正申告理由コードが「1」、「2」、「3」、「4」または「5」でない。	入力された修正申告理由コードが「1」、「2」、「3」、「4」、「 <u>5</u> 」または「 <u>6</u> 」でない。	修正申告理由コードを確認して再入力する。

2. 変更対象業務

<オンライン業務>

- ・「修正申告事項登録（AMA）」業務

3. 特記事項

(1) 個別項目

特になし

4. リリース予定日／サービス開始予定日

2019年11月17日（日）04：00～サービス開始